

適格請求書（インボイス）の発行準備はお済みですか？

課税事業者の方はもちろんのこと、免税事業者からインボイス発行事業者に変更された方を含め、いよいよ来月、10月から新様式の請求書（インボイス）を発行することになります。

税務署から届いているインボイス番号と消費税率毎の消費税額が記載される請求書をご用意ください。

ギリギリ9月30日までの申請で、10月1日からの登録も認められていますが、未だ申請していない事業者は最終的な判断を15日までにしてください。

トピックス ～ 消費税インボイス制度の実務上の留意点～

いよいよ10月1日から消費税インボイス制度が始まります。令和5年度税制改正により、インボイス制度の見直しが行われたものの、実施に向けての戸惑いを隠せないのが現状です。今号では、改めて確認すべき点をご案内致します。詳しくは当事務所にお尋ねください。

1. インボイス発行事業者の名称としての屋号の記載

(問) 法人の正式な称号や個人事業者の氏名を記載せず、インボイス発行事業者の名称として屋号を記載することは可能ですか。

(答) 電話番号を記載するなど、インボイスを交付する事業者を特定することができれば、屋号や省略した名称などの記載でも差し支えありません。

2. 登録番号の変更は可能ですか

(問) 通知を受けた登録番号の語呂が悪いので番号を変更したいのですが。

(答) 通知を受けた登録番号の変更はできません。

3. インボイスに記載する消費税額等の端数処理

(問) インボイスに記載する消費税額等の計算において、1円未満の端数が生じた場合はどのようになりますか。

(答) インボイスに記載する消費税額等に関し、切上げ、切捨て、四捨五入など端数処理の方法は、インボイス発行事業者の任意選択です。消費税額等に1円未満の端数が生じる場合は、1インボイスにつき、税率ごとに集計して、1回の端数処理を行います。例えば、個々の商品ごとに消費税額等を計算し、その都度1円未満の端数処理を行い、その合計額を消費税額等として記載することは、認められません。

4. インボイスと返還インボイスを一つの書類での交付

(問) 毎月一度、その月中の取引を集計して請求しておりますが、インボイスと値引等の返還インボイスとを兼ねたものとすることはできますか。

(答) インボイスと返還インボイスの記載事項を一枚の書類に記載する場合には、継続適用を条件に、対価の額及び消費税額等は、その差額を記載することができます。

5. 顧客のほとんどが消費者である場合

(問) 顧客のほとんどが一般消費者である場合に、全ての売上げについて、インボイスを交付する必要がありますか。

(答) インボイスの交付の義務は、課税事業者から求められた場合に生じます。一般消費者に対して交付する義務はありません。

引続きの猛残暑！お見舞い申し上げます。

30度超えの真夏日が常態になっております。とはいえ、人の身体は不思議と言いましょか、暑さに耐える体勢を整えつつあります。流石に35度を超えると身に堪えますが、コロナにも熱中症にもならず仕事と会務（7年ぶりに名古屋で開催される日税連公開研究討論会の研究チームに所属して、配偶者居住権をテーマとした論文作りに励んでおります。）を両立させて精力的に取り組んでいます。

それにしても、良い意味でも悪い意味でも驚くようなニュースが目白押しです。その中からいくつかをピックアップしてコメントしてみたいと思います。

まずは、バットニュースから。

アメリカでは来年の大統領選挙の前哨戦が早くもスタートしております。挑戦者側の共和党では、候補者の指名争いが始まり、影の主演であるはずであった、トランプ前大統領が前面に出て圧倒的な存在感を発揮しております。いくつかの犯罪行為があったとして、逮捕・拘置されたものの、それらを逆手にとって、「魔女狩り」と強弁して党内の支持率がむしろ向上しているとのこと。並の政治家であれば大統領職を汚した恥ずべき犯罪人として歴史から退場していても不思議ではないのに、最有力候補になっております。アメリカの分断政治の闇の深さを垣間見る思いです。

ロシアからは民間軍事会社・ワグネルの創設者であるプリゴジン氏が搭乗していた飛行機が墜落したというニュースが飛び込んできました。ウクライナ侵攻から1年半が経過し、プーチン大統領の絶対的な権威が揺らぎ始めた中で、ロシア軍内部での権力争いも複雑に絡みあい、加えてプリゴジンのアクの強さが引き起こした怪事件ではありますが、真相は藪の中といった状態です。

次いで、中国の経済状況です。不動産バブル崩壊の影響がいよいよ顕在化しております。中国経済の中核をなす住宅（マンション）建設が各地で破たん・中止しており、多額の住宅ローンを組み、返済が始まっているにも拘わらず、肝心の住宅が未完成の為引き渡されないという悲劇が数万件になっております。地方政府は土地所有権（土地は国有のため）をデベロッパーに売り渡し、各種の政策を実現する財源を確保していくのが主流でした。これが、習近平国家主席が「住宅は住むため、投資の目的ではない」という大義名分を掲げ、かつて日本でも土地バブルの退治のために発動した「総量規制」と同様の引き締め策に転換した結果、ギリギリまで持ちこたえていた住宅政策がとん挫し、不動産最大手の碧桂园までが1兆円もの赤字を計上するという経営不振に陥っております。不動産がいよいよ負動産となりつつあります。日本を抜いてアメリカに次ぐ世界第二の経済規模を誇るまでになった中国経済ですが、ひょっとすると、既に「中進国の罠（一人当たりのGDPが低いままの成長の鈍化）」に陥っているか、その入口に差し掛かっていると分析することも出来そうです。

一方、グッドニュースといえば（あまりに少ないのが現状のようですが）

海外ではインドの無人探査機の月面着陸があります。国内では、何と云っても、甲子園での高校野球の話題でした。神奈川（日吉は東京ではありませんでした）代表の慶応高校が実に107年ぶりの優勝を果たしました！「偏差値が高い進学校」「長髪」「監督ではなく、自分たちで判断し実行する」「笑顔のプレイ」「エンジョイベースボール」等々。今までの高校野球界では聞き慣れない、様々なキーワードが話題となっており、高校野球の今後に大いなる影響を及ぼすことになるでしょう。その意味では、プロ野球選手養成の予備校ではない、高校球児の原点を見つめ直すまたとないきっかけになるのでは、という期待も高まっております。

あと、野球続きでいけば、アメリカ大リーグでの大谷翔平選手の大活躍でしょうか。右膝靭帯の損傷で思わずヒヤッとさせられましたが、当面は二刀流を断念し打撃に専念することになりました。幸いにして、直後においても快音を発しております。流石です！まずは安堵しております。

《和奏・遼真通信》

二人とも、「よく遊び！よく学び？」を実践した夏休みになったようです。お盆には家族で4泊5日の西日本旅行を楽しんだとのこと。お盆玉（お年玉のお盆版?!）のせいか（成果?）、ラインにて和奏から長文の報告がありました。神戸、倉敷、瀬戸内しまなみ海道、巖島、広島と山陽道を車で駆け巡り、貴重な体験を積んだようです。遼真からもお礼の手紙がありました。台風を上手に避けながら、充実した家族旅行になったようです。



（令和5年9月1日 所長 橋本）